

気候 Network 通信

2006
3/1
第47号

CONTENTS

1. 京都議定書発効1年の課題
2. 住宅と建築物の省エネ施策
3. 石炭火発新設のアセスが問題化
- 4-5. 「市民が進める温暖化防止2005」報告
6. 自然エネルギー連載・第1回
- 7-8. 各地の動き、各種お知らせ・事務局から

気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境NGO/NPOです。全国の市民・環境NGO/NPOのネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型の社会づくりをめざしています。



わたしたちはめざします

- (1) 抜本的な国内対策で京都議定書の6%削減を！
- (2) 環境重視の社会経済システムを！
- (3) 市民・地域主導で温暖化防止の促進を！
- (4) 政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を！
- (5) 南北の公平をめざし、南の人々と連携を！

URL. <http://www.kikonet.org/>

<京都事務所>

〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル 高倉ビル305
Tel : 075-254-1011 / FAX : 075-254-1012
E-mail : kyoto@kikonet.org

<東京事務所>

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3
半蔵門ウッドフィールド2階
Tel : 03-3263-9210 / FAX : 03-3263-9463
E-mail : tokyo@kikonet.org



京都議定書発効1年の課題

◆動き出した世界

京都議定書発効から1年。この間に世界は、温暖化の危険を防止していく方向に大きく動き出した。昨年12月にモントリオールで開かれたその第1回締約国会議（MOP1）で京都議定書が運用細則を含めて法的に整っただけでなく、2013年以降の京都議定書第2約束期間以降も、第1約束期間との間に空白を設けないで継続されることが決定された。また、炭素市場を軸として、国際社会は温暖化への国際的取り組みを継続させることを選択し、CDMを通して途上国の参加問題も具体化していく道筋が見えてきたからである。

米国社会の底流での動きも顕著になってきた。東北部と西部で、州レベルでの自動車と発電所からの排出削減に実効性のある制度化が進んでいる。ハリケーン・カトリーナの被害は世界を震撼させたが、2月17日にフィリピン・レイテ島を襲った豪雨と大規模な地滑りもすさまじい。いつでもどこでも貧しい人々に被害は過酷だ。ブッシュ政権支持母体である保守系の宗教団体は米国の削減義務化のキャンペーンを始めると伝えられる。

◆日本の課題

京都議定書目標達成計画は、議定書の発効により「地球温暖化対策推進法に定める計画」と位置づけられた。2004年の評価見直しを踏まえ、2005年に不十分だが対策が強化された。その重要部分は省エネ法の改正と、推進法に盛り込まれた大規模排出事業所による温室効果ガスの排出量の算定・報告とその情報の公表制度だ。これらは全国で約12,000の大規模排出事業所（者）を対象とする点で基盤は同じ。いずれも今年4月1日から施行される。省エネ法にも、今回はじめて運輸部門が含まれ、毎年の排出量だけでなく、削減の具体的計画と実績報告が義務づけられ、年間輸送貨物が3000万トンkm以上の2000社の荷主も含まれる。2000m²以上の既存建築物の修繕・改修も加えられた。だが、これらは排出量の削減を担保するものではない。

このような大規模排出事業所（者）からのCO₂排出が日本全体の約6割を超えることを考慮すれば、これらの事業所での確実な排出削減のための対策は極めて重要になる。しかも、上位200ほどの事業所で日本全体の排出量の2分の1を占めることにも明らかのように、その多くが経団連自主行動計画に委ねられていることになり、1990年比ゼロ%を努力目標とするに過ぎない自主行動計画頼みでは、日本の目標達成はまさに危うい。国内排出量取引や協定化は直面する大きな課題である。炭素税の導入は言うまでもない。

昨年末から2月16日にかけて、京都で、自治体や企業、地域の取り組みの交流が行われた。温暖化対策での条例の制定・施行に加えて、京都にはもう一つ、COP3の贈り物がある。1997年以来、自治体、企業と市民の連携、協働の積み重ねが貴重な実績となって実感されつつあることだ。大規模排出事業者からの排出の残り4割は市民や中小事業者に関わる排出である。その当事者である「市民や中小事業者が主体となって自治体を巻き込んで取り組みが動く」という貴重な経験を広く共有していくことも、これからの大好きな課題である。

気候ネットワーク代表 浅岡美恵

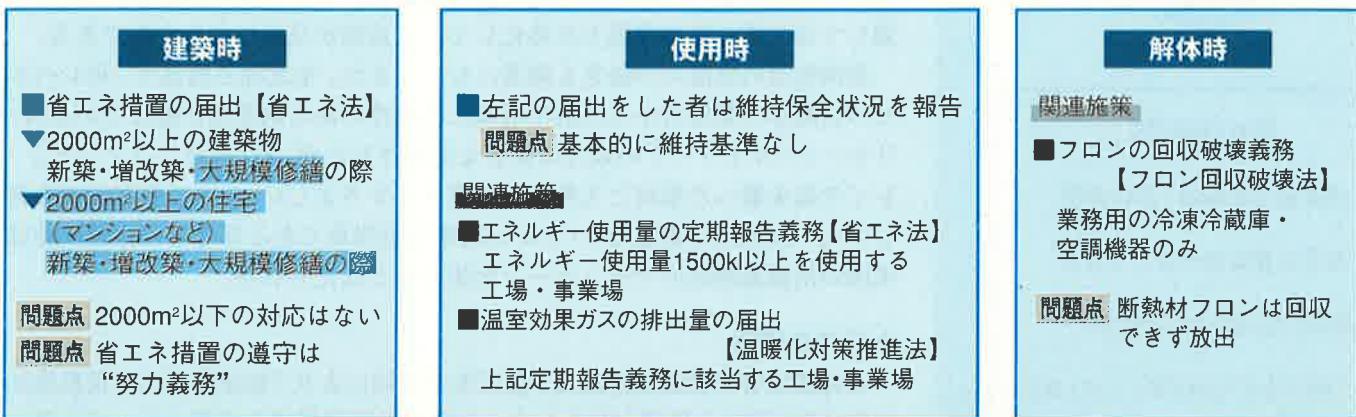
解説

住宅と建築物の省エネ施策～省エネ法の改正でどう変わる？

家庭や業務の温暖化対策を考えるとき、暮らす場所・働く場所となる住宅・建築物の省エネは重要な要素だ。例えばすきま風の吹くような家だったら、暖房温度を20°C設定にして頑張っても、暖房にかかるエネルギーは大きくなってしまう。これからのタテモノを省エネ型にしていくことはとても大事なことだ。

昨年4月に閣議決定された京都議定書目標達成計画を受け、2006年4月に改正省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）が施行される予定で、住宅・建築物に関しても一定の前進が図られる。しかし、その改正は一部に止まっている。建物のライフサイクルにあわせて概要を解説する（下図参照）。

図：住宅・建築物に関する国温暖化・省エネ施策（関連法案も含む。網掛け部分は今回の改正による）



■ 住宅に对象を広げ、ストック対策にも一步踏み出す。

しかし大規模なものだけ

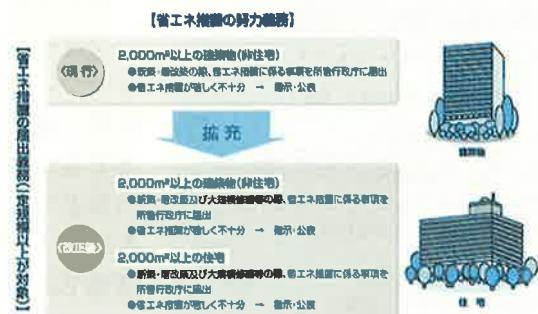
今回の改正の特徴は、建築物について、新築・増改築のみならず、大規模修繕（リフォームなど）の場合にも省エネ措置を届け出ることを義務付けたこと、またその義務を住宅にも課したことがある。一步前進と言えるのは、1) 対象を住宅にも広げたこと、2) 大規模修繕でストック対策を図ることの二点である。しかし、2,000m²以上の非常に大きい建物のみであり、多くの中小規模の建物への対応が漏れ落ちているままだ。また、届出をする際に建築主が判断の基準とする省エネ基準は、それを守ること自体は義務ではなく、あくまで努力義務の範囲に止まっている。また、今回対象に加えられたマンションなどの大規模集合住宅に適用される省エネ措置は、エレベーターなどの共用部分に関するものだけが対象で、住宅ごとの空調・給湯などに関しては手付かずになっている。

■ 建築後の性能維持への対応はない

建物においては、建築時に省エネになると判断して設計されても、実際に使用する際には計算どおりに省エネになっているかどうかの保証はない。途中で省エネ度合いが劣化することもあるだろう。何十年にもわたって使用される建物でのエネルギー消費量が大きいことを考えれば、建物の性能維持基準の設定は不可欠なところだ。しかし、今回の省エネ法改正では、実際の消費量の届出

までは考えられていない。同法の定期報告義務の対象になっているエネルギーを大量に消費する工場・事業場のみのエネルギー消費量が把握されているのにあわせて、同レベルの工場・事業場については温暖化対策推進法の改正により温室効果ガスの排出量の報告がなされることになった。しかし、これらは必ずしも建物の性能維持を図ることとは連動していない。

今回の改正は、一步前進とは言えるものの、さらなる強化が求められる。家庭・業務の排出増加を抑えていくためには、2,000m²以下の全ての建物へ対象を広げ、新築・増改築、修繕の際に省エネ基準を遵守することを義務とするべきであり、使用時の性能維持への対応も図る必要がある。また、中古のリフォームなどにも同様の施策を打つことが急がれる。



住宅・建築物に関する省エネ法の改正
((財)省エネルギーセンターパンフレットより)

石炭火発新設のアセスが問題化—温暖化政策でストップを

今から

巨大石炭火力発電所の新設？！

京都議定書の目標達成との関係で、大量のCO₂を排出する石炭火力発電所新設の環境影響評価（アセスメント）の審査が問題になっている。

これは、電力会社ではなく、東芝とオリックスの子会社・シグマパワー山口が計画している宇部発電所（設備容量100万kW、山口県宇部市）である。CO₂排出量は年間582万トンの見込みで、同規模のLNG（天然ガス）火力発電所の倍以上で約300万トンも余計に排出する。この差分は日本の京都議定書の基準年総排出量の0.24%にもなる。

発電所の環境アセスは経済産業省の所管であり、同省が審査する過程で環境省と意見のやり取りを行う形になっている。同発電所について取り上げた経産省の環境審査顧問会火力部会（1月12日）では、CO₂排出量の多さから事業計画そのものを根本的に見直すべきとの意見が委員から出され、議論がまとまらなかったが、これは異例のことである。

今回の件は、昨年4月に政府が京都議定書目標達成計画を閣議決定してから初の石炭火発の環境アセス審査であり、今後の石炭火発の新設に大きな影響を及ぼすため。（※2/27、シグマ社は計画取り下げを発表した）

CO₂削減に逆行する政策

＝石炭火発激増の容認

振り返ってみると、日本では単位当たりCO₂排出の多い石炭火力発電が激増してきた（表）。京都議定書基準年の1990年以降で見ると、原子力発電・LNG火力発電が1.5倍増であり、3倍増の石炭火発が突出している。さらに京都議定書が採択された1997年以降では、他のすべての発電所がほぼ横這いの中、石炭火発だけが1.7倍にも増えている。

石炭火発の激増は石炭が安価であるという経済性からきており、いわゆる「電力自由化」で日本の電気料金を引き下げようという政策と密接に関係し、そこでは政府は「温暖化防止＝CO₂削減」に逆行する政策をとってきた。今日まで何も抑制策を講じなかつたのは、温暖化政策上の大失敗と言わざるを得ない。

温暖化政策でストップする仕組みを

今回は環境アセス審査の過程で問題が顕在化したが、政府が明確に政策を示さないからこの時期にこのような計画が進むと言える。個別の計画が浮上するたびに環境アセスで対応するのは「モグラたたき」になりかねないので、温暖化対策として石炭火発にストップをかける包括的な政策措置を打ち出すべきである。気候ネットワークは以前からこの問題を重視して提言を行ってきたので、導入すべきと考える政策を簡単に紹介する。

(1) そもそも石炭がその環境コストを負担せず他の化石燃料より安いことが問題なので、石炭への課税を強化する。

(2) 火力発電所の発電量当たりのCO₂排出量（排出原単位）の基準を設定し、電力会社だけでなく火力発電を行うすべての

事業者を対象に適用する。

(3) 国の政策目標として、石炭火発の縮小や発電量の抑制を計画として定める。

(4) 新設の際の環境アセス制度において、CO₂排出原単位の小さな発電方法を選択する仕組みを盛り込む。

なお発電以外の産業用途も、鉄鋼の還元炭などごく一部を除くと、他の化石燃料でも構わない熱利用であり、この用途への抑制・削減の政策としても石炭課税強化が効果的であろう。

石炭火発抑制は目標達成に不可欠

この問題が重要なのは、はや2年後に迫った第1約束期間（2008～12年）に大きな削減が見込めるからである。産業・業務・家庭・運輸部門の設備・機器・建物・自動車の省エネは、現存からの置き換えなので、最大限に進めても大量のCO₂削減効果が現れるまでは一定の時間がかかる。それに対して石炭火発での発電を他にシフトすることは、今すぐにできる即効性がある。仮に、石炭火発の発電量（2004年度・2,338億kWh）を半減させて、その分をLNG火発にシフトすれば、京都議定書の基準年総排出量の3.9%ものCO₂が削減される（注）。

このように、その量の大きさと即効性からして石炭火発の抑制・削減は目標達成に必要不可欠である。遅きに失してはいるが、新設を認めない政策を直ちに示し、同時に上で述べたような政策を導入して削減を進めるべきである。

なおLNGだけでなく、自然エネルギーの大幅拡大を進めるべきことは言うまでもない。

注：シフトする発電量を1200億kWh、石炭火発とLNG火発のCO₂排出の差を0.4kg-CO₂/kWhとして試算。なお、この発電量は、仮にLNG火発の新設がなくとも、既存のLNG火発の設備利用率を石炭火発並みに引き上げるだけでまかなえる（実際はLNG火発の新設もある）。

表：1990年及び1997年からの
発電所の設備容量の増加率（単位：万kW）

		1990年度 (a)	1997年度 (b)	2004年度 (c)	90→04年 (c/a) 伸び率(倍)	97→04年 (c/b) 伸び率(倍)
火力	石炭	1,223	2,191	3,784	3.09	1.73
	LNG	3,839	5,248	5,993	1.56	1.14
	石油等	5,347	5,253	4,688	0.88	0.89
原子力		3,148	4,492	4,712	1.5	1.05
	一般	1,931	1,983	2,060	1.07	1.04
水力	揚水	1,701	2,318	2,466	1.45	1.06
	地熱	24	52	52	2.17	1
合計		17,212	21,536	23,755	1.38	1.1

（資源エネルギー庁「平成17年度電力供給計画の概要」（2005年3月）などより作成）

2005年12月17日（土）、18日（日）に、「市民が進める温暖化防止2005」を開催いたしました。前号に引き続き、その内容を報告いたします。

12月17、18日

KIKO NETWORK 気候ネットワーク

KIKO NETWORK

市民が進める 温暖化防止 2005

全体会 第3部 地域の温暖化対策促進

温暖化対策を進めていくためには目先のことのみならず、将来を見据えた取り組みをすぐに始めていく必要がある。私たち市民にとって重要なことは、削減効果を伴った足下での取り組みを進めていくことである。足下とは家庭のみならず自らが生活する地域であり、自治体である。全体会（18日）第3部では地域の温暖化対策をどのように進めていけばよいのかをテーマに、示唆に富んだ3つの取り組み事例の報告とディスカッションが行われた。

■海東英和氏（滋賀県高島市長）

高島市は琵琶湖の北西部に位置する人口約5万4千人の町。「環の郷」づくりという自然環境を生かした循環型社会の地域づくりを目指す考え方のもと、持続可能な農業・林業・観光のなりわいを再生させ、地域の暮らしを幸せのものとするために様々なプロジェクトに取り組んでいる。合併後、市民参加型での環境基本条例・計画作りを進めている。また、同時に市民監査が特徴の環境自治体スタンダード（LAS-E）にも取り組み、第一ステージに合格することができた。この他にも、菜の花プロジェクトや自然エネルギーを取り入れた公共施設や地元材を使った省エネ住宅づくり、地産地消の食育など、「ないものねだりからあるもの探しへ」という地元学にもとづく取り組みも活発だ。

■村上奈美子氏（山形県高畠町）

高畠町は人口2万7千人の山間部に位置する小さな町。有機農業でも知られている。地球温暖化という難しい問題を、町の人にいかに分かりやすく伝えるかを課題に「はぶく省エネから笑う省エネへ」として、この夏「笑エネキャンペーン」を実施した。この取り組みでは期間中の電力消費量を前年度の消費量と比較し、削減率上位者には豪華な副賞をさらに前年度比10%以上減った世帯にも抽選で副賞が当たる。

このキャンペーンには1,600世帯からの応募があり、そのうち1,031世帯から検針票の提出があった。参加者の平均削減率は13.7%にもなり、3割以上減らした家庭が112世帯もあった。削減率の最高は71.7%で、全体での削減効果は前年度比で60,807kWhになった。

このキャンペーンを実施するにあたっては、行政だけでなく、環境まちづくり町民会議、環境アドバイザーと協力する新しい形で実施した。伝える内容は変えなくても伝え方を工夫し、みんなで楽しんでやることが多くの参加に結びついた。



■伊東真吾氏（京都府エネラベル協議会）

省エネラベルの取り組みは2003年春から始まり、現在、全国の22都道府県で実施されている。また、京都府・東京都のように条例でラベルの貼付を義務づける動きも始めている。

京都では「京のアジェンダ21フォーラム」の呼びかけで始まり、京都市内の量販店「谷山無線」などに協力していただいた。谷山無線では販売価格が高く性能の良い製品が多く売れるようになり、実際にエアコンの売り上げ製品単価は1割上がったとのことだ。販売店にとっては価格が高い製品が売れ、それが省エネ・温暖化防止につながるということでき成功事例をつくることができたと思う。

今年はラベルから一步進め、家電製品店に研修を実施し、省エネ製品を売っていく創意工夫をしてもらう省エネマイスター事業をスタートした。現在、この省エネマイスターの認知を高めるために冬の省エネ電球買替えキャンペーンを実施している。チラシに掲載されている省エネマイスターのお店に行けば100円引きで電球型蛍光灯が購入できる。

今後は交通手段や容器包装など、あらゆるもの省エネ性能が分かり易く表示され比較できる省エネラベル化社会を構築していく必要がある。

■コメント：宗田好史氏（京都府立大学）

脱温暖化社会の実現には、市民、自治体職員が変わらないといけない。21世紀は市民の知恵をとりいれて公共政策をやる自治体、自律し自立する、共に解決策を模索する市民、また明るい社会をつくっていくことを目指す人が多く集まる場所である必要がある。今の日本の環境政策は環境局だけでやっている。これからは温暖化防止に必要な方法をあらゆる手段を使って模索していく必要がある。

その後のディスカッションでは、今後取り組んでいきたいこと、うまくいったきっかけ、などについてそれぞれから報告が行われ、最後にコーディネーターの浅岡からの言葉で全体会第3部を締めくくった。

■コーディネーター：浅岡美恵（気候ネットワーク）

温暖化防止の次のステップとしての「京都2」がモントリオールで見えてきた。脱温暖化型社会はよろこびを持てるような地域づくりなしにありえないし、それをつくるのは市民である。脱温暖化の取り組みを作っていくのは私たちの地域からの取り組みであり、そこでいかに身近な人を巻き込んでいけるかにある。

まとめ：気候ネットワーク

Report 1

メディア分科会 メディアと温暖化情報

メディアによる地球温暖化問題に関する情報発信が増大し、その役割がますます重要になっていくことから、既に取り組んでいる事例について共有し、課題や展望などを議論するための分科会を開催した。

大川陽子氏（NTTデータ経営研究所）からは、ブログの利点とブログを利用した「身近で感じた温暖化ストーリー」キャンペーンについて紹介があった。ブログの利点は、ホームページ制作の簡単さと廉価性、 トラックバック（自動的なページ間リンク）機能による、同じ関心をもつ人の交流可能性である。「身近で感じた温暖化ストーリー」キャンペーンは、このブログを利用して、一般の市民から身近な温暖化に関する体験談を集め企画である。キャンペーンの結果、 トラックバック数は342件、サイトへの累計アクセス数は14万件にもなった。本企画から得られた知見は、自然環境の変化を日常の中で感じる人々の思いも、地球温暖化問題に対する前向きなアクションに繋げるためには重要ではないか、ということである。

井出迫義和氏（気象キャスターネットワーク）からは、自ら在籍するNPO法人気象キャスターネットワークでの温暖化問題に関する情報発信の活動について紹介があった。気象キャスターネットワークでは、主に二つの活動を行っている。第一に、学校を中心に様々な出前授業を行い（2004年は110校で実施）、第二に、温暖化問題に関するラジオ番組の作成やテレビ番組で使える温暖化関連CG集の作成である。今後は、ケーブルテレビでの活動やNPO団体と連携を

図りながら地方での活動を増やしていくという展望がある。

船木成記氏（（株）博報堂）からは、「メディアとは何か」という問題から、社会課題の解決のためにメディアとどう向き合うかという問題が提起された。現在のメディアが4媒体（テレビ・ラジオ・新聞・雑誌）の世界から多様化している点が強調され、各メディアの性質を踏まえた上での議論が重要であると指摘された。特に、社会啓発のための情報とジャーナリズムにおける情報では要求される情報の性質が違ってくる点や、市民社会においては情報の信頼性が重要な問題となっている点が強調された。こうした問題を踏まえて、社会問題解決のためにどのようにメディアを活用するのかが市民団体側の課題でもある。

3氏の報告を受けて、須田春海（気候ネットワーク）からは、メディアの社会的価値の方向付け操作の性質に批判がなされると同時に、市民が自発性を損なわずにメディアを利用する事が重要であることが指摘された。

質疑応答では、高齢者のデジタルデバイスの問題、ブログなどの個人メディアの情報の信頼性、ジャーナリズムが地球温暖化問題の扱いが軽い点に対する批判、市民団体とメディアがいかに協力していくかについて議論が交わされた。



まとめ：木村啓二

Report 2

温暖化防止教育分科会 一歩すすめる温暖化防止教育

温暖化防止教育に欠かすことのできないツール・プログラム開発、人づくり、そしてそれらを広めるためのノウハウ・仕組みづくりについて共有を図るため、次の5人の事例報告とコメント及び討論を行った。

■山崎求博氏（足元から地球温暖化防止を考える市民ネットえどがわ）

家庭にどの省エネ機器を導入すれば実際にどれだけのCO₂削減効果があるかゲーム感覚で実地体験できる「Eco・エコ省エネゲーム」の紹介があった。各地で実施しており、今後は各地域にあった内容に発展していくべきと考えている。

■浅井薰氏（京エコロジーセンター）

京エコロジーセンターの環境ボランティアであるエコメイトは、館内案内を来館者に行なう中で経験を積んでおり、任期（3年）終了後は、温暖化防止教育の担い手となることを期待している。

■高木宏明氏（全国地球温暖化防止活動推進センター）

「ストップおんだん館」は、温暖化防止について学ぶ場であることに加え、展示自体が参加型で、来館者との間でワークショップやプログラムの実施が可能となっている。また、館内の展示プログラムをキットとして貸し出し、全国で実施可能な規格となるように工夫がされて

いる。教材・ノウハウを提供する役割を担っている。

■岡優子（気候ネットワーク）

学校と連携し、学校のカリキュラムに組み込んだ体系的なプログラムの実施に取り組んでいる。このようなプログラムを継続的に、複数の学校で実施するには、人的・資金的な課題がある。モデル事業をモデルで終わらせないように、人材、資金にも無理のないような仕組みづくりが必要である。

■竹田宣人氏（東京都環境局総務部企画調整課）

東京都は、学校、NPO、企業と協力して「キッズISO14000普及事業」を実施している。NPOにより作成・運用されるキッズISOを学校が導入している。東京都が参加募集を行い、企業が人材と協力金を提供している。杉並区では全校が参加しており、2005年度（12月現在）はすでに都内の小学校約70校で実施が進んでいる。

■薦田直紀氏（脱温暖化センターひろしま）

教育とは、現実と問題のギャップをどのようなネタ（情報・データ）を使い、どのように伝えるかということである。そのため多くの教育者と情報やノウハウの共有は必然だが、その情報を受け取り、さらに伝達を行う際は、正確に伝えることを心がけなければならない。また、温暖化防止のためには学校教育と社会教育の融合である「学社融合」という第4の領域が必要だと考える。



まとめ：吉川春菜

法律改正と合意づくりで風力発電の促進を！

2004年度までの風力発電導入量（需給契約分）はおよそ92.6万kW、924基で、2004年度の導入量はこれまで最高となる24.6万kWが導入され、2003年度に比べて約36%の伸びになった。この数値からは、日本の風力発電は順調に普及を続けていくように見える。しかしながら現実には非常に厳しい状況に立たされていると言わざるをえない。

RPS法と系統連系問題

一つには、RPS法による足枷であり、それに乗じた電力会社の解列の問題などである。2003年4月から施行された「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」（以下、RPS法）が日本における自然エネルギー普及の足枷になっているのだ。RPS法の問題点については、これまでにも幾度となく述べてきたが、（1）低い目標値（1.35%）、（2）新エネルギーの定義の問題（バイオマスの大半は廃棄物発電）、（3）電力事業者に任せられた運用（法律では価格が決まっていない）、などから、促進を目的としているにもかかわらず風力発電をはじめとした自然エネルギーが逆に抑制され、「新エネ利用特別『阻止』法」となっている。

現に目標値が低いために北海道電力や東北電力をはじめとする多くの電力会社の多くはRPS法によって定められた「利用義務量」の目標量を前倒しで達成しバンキングしており（関西電力を除く）、既に飽和状態になってしまっている。それを象徴するように2003年度は33万kW（北海道、東北、九州の3電力会社合計）の買取り枠に204万kWもの応募があった。買取り枠にもれたものは建設できないのは言うまでもなく、入札で募集するために買取り価格は極

めて安く抑えられてしまう。

こうした事情から現在の風力発電市場は、買い手である電力会社が主導権を握り、時間帯によって発電中の風力発電を系統から切り離す「解列」や、蓄電池の併設による電力負荷の軽減など、電力会社側の都合に合わせた、風力発電事業者にとってはいじめとも言える一方的なルールを呑まない限り売電契約が結べないような状況が生まれている。

こういった状況の改善のためにも、RPS法の見直しが必要であり、少なくとも10%程度への目標値の大幅な引き上げが望まれる。

風力発電導入には 合意づくりが不可欠

また、このところ各地で風力発電に対する風当たりが厳しくなってきている。特に民間主導の大規模ウインドファームの建設設計画に対して地元からの反対の声を聞くことが増えてきている。島根県出雲市にある島根半島で計画されている大規模ウインドファームでは、景観や渡り鳥への影響の懸念から住民団体や観光への影響を心配する旅館、ホテル業者、歴史学者などから計画見直しを求める要望があがっている。兵庫県でも建設予定地周辺に国の天然記念物で絶滅危惧種のイヌワシが飛来していることが確認され、物議を呼んでいる。

このような問題に対する対応としては、事業者による事前の環境影響評価（環境アセスメント）に基づく対応が重要であるが、現在の国の環境影響評価法では風力発電はその対象になっておらず、風力発電に関しては地方自治体の条例で定められている場合をのぞいて、事業者の自主的な環境影響評価によるものとなっている。今後ますます進むであろう

風力発電事業の大規模化などを考えると、事業の影響を回避・低減するための環境影響評価の実施は必須であり、計画の押しつけにならぬよう、地元の理解を得るためにも計画段階から評価を通じた情報提供・参加が求められる。

求められる雷被害への対応

その他、日本における風力発電普及の課題として雷被害への対応がある。国内の風力発電の故障原因として最も多いのが雷害であり、北海道経済産業局が実施した調査ではトラブルの発生原因の66%（159件）が偶発故障であり、そのうち43件は雷によるものであるという。京都府の丹後半島にある太鼓山風力発電所では、日本海特有の冬季雷によって制御システムおよびブレードが破損し、さらに豪雪地帯であったこともあって復旧までにかなりの時間を要した。風力発電にとって稼ぎ時となる冬季に長期間の発電停止を余儀なくされることは大きな痛手である。この風車の天敵とも言える雷対策としては、避雷塔の建設や風車の接地抵抗の低減、雷雲接近時の旋回停止などがあり、新たに建設される際には必ず何らかの対策が施されるようになってきている。雷の他にも台風による暴風や突風など日本特有の気候風土への対応も今後の課題としてあげられる。

現在、日本における大型風力発電は離陸期から成熟期に向かおうとしている。そのためには現在の政策・技術の両面での課題を乗り越えていく必要があり、第一約束期間の目標達成のためにもそれを早急に進めていく必要がある。そして、ドイツやデンマークのように、市民の関与が不可欠であり、政策提案とともに地域づくりの視点からのアプローチが今こそ求められている。

Kyoto

●おひさま発電所見学会・講演会「企業と市民で広げる自然エネルギー」

京のアジェンダ21フォーラム・自然エネルギー・ワーキンググループ（気候ネットワーク・きょうとグリーンファンド・ワーカーズコープエコテックなどによって構成）では、企業と市民が連携した自然エネルギー普及を考えるために、おひさま発電所のある保育園の見学会と長谷川公一氏（東北大大学）の講演会を開催する。

- 日時：3月14日（火）14:30～19:30 ■参加費：無料
- 会場・集合：京エコロジーセンター第1、2会議室に14:20に集合
- 内容：14:30～ おひさま発電所見学（あけぼの保育園、春日野保育園）
18:00～ 講演「市民と企業で広げる自然エネルギー」講師：長谷川公一氏（東北大大学）
- 主催：京のアジェンダ21フォーラム・自然エネルギー・ワーキンググループ
- 申込み：3/11（土）までに、TEL、FAX、E-mailで京のアジェンダ21フォーラム事務局まで。
- TEL：075-647-3535、FAX：075-647-3536、E-mail：ma21f@mbox.kyoto-inet.or.jp

各地のイベント情報

大阪

■ ポップおひさま発電所点灯式

日時：3月11日（土） 参加費：無料
 会場：ポップ第2保育園（大阪府東大阪市）
 問合せ：自然エネルギー市民の会、NPO法人自然エネルギー市民共同発電
 TEL：06-6910-6301（CASA内） FAX：06-6910-6302 E-mail：wind@pare.bnet.jp URL：<http://www.parep.org/pop/>

神奈川

■ 市民共同発電所全国フォーラム in かながわ

日時：3月25日（土）10:00～18:00、3月26日（日）9:00～17:00 参加費：3,000円
 会場：かながわ県民活動サポートセンターホール、協働交流サロン
 主催：市民共同発電所全国フォーラム in かながわ実行委員会
 連絡先：ソフトエネルギープロジェクト TEL：045-681-3829 FAX：045-681-3934

CCC
CCC**Column 発効1周年記念イベント フォーラム 気候の危機シンポジウム
「2°C↑？～気温上昇はどこまで許容できるか～」**

2月16日午後、東京の憲政記念館講堂で開催されたこのシンポジウムでは、工業化以前の気温から2°C上昇を危険なレベルと定めることに関する議論が行われた。

第1セッション「問題はどこにあるのか」

まず、気候変動枠組条約第2条を達成するにあたって、温室効果ガスの安定化濃度や時間的枠組み等、2°Cを危険なレベルとすることに関する論点が紹介された（西岡氏・国立環境研究所）。それを受け、グリーンランドの氷の融解など取り返しのつかない事態は避けるべきであるものの、IPCCが示す危険レベルの評価が絶対的閾値ではないことも強調された（茅氏・地球環境産業技術研究機構）。

第2セッション「科学的知見の現在」

気候モデルの現状に関しては、30年後程度のシミュレーション結果にほとんど差がなく、合理的な判断ができる素材が提供できることが述べられた（住氏・東京大学）。また、温暖化の影響評価については、来年発表されるIPCC第4次報告書で地域ごと・気温上昇ごとの詳細な影響分析が見込まれていることが紹介された（原沢氏・国立環境研究所）。さらに、環境考古学の

観点から、過去の気候変動から導かれる温暖化メカニズムの解析と応用についての知見が紹介された（安田氏・国際日本文化研究センター）。

第3セッション「政策や経済の観点から」

政策的対応に関しては、スウェーデンの実例等を取り上げ、環境税などのルールが必要であることが述べられ（三橋氏・千葉商科大学）、企業の立場からは、ゼロエミッション・LCA評価・「バイオマスニッポン」プロジェクトなどの取り組み事例や（藤村氏・荏原製作所）、自然災害に対する保険金支払いの現状とそこから迫られている適応と緩和策や、投資家が温暖化対策を促進させる動きの必要性（佐藤氏・損害保険ジャパン）について紹介があった。

全体にわたり「2°C上昇」を危険なレベルとすることの意味について掘り下げられたとは言いがたいが、2°C議論の論点や背景とされる科学的知見について共有を図るシンポジウムであった。これを機に、長期ビジョンの策定へ各界の議論が活性化することに期待したい。

まとめ：大重 隆（気候ネットワークボランティア）



京都議定書発効1周年記念イベント

「地球温暖化防止・市民のひろば」

主催：地球温暖化防止京都ネットワーク
気候ネットワーク

議定書発効から1年が経った2月16日、ゼスト御池・河原町広場で「京都議定書」の発効1周年を記念する「地球温暖化防止・市民のひろば」が開催された。イベントはミニコンサート「蒼い地球に生まれて」で幕を開けた。その後、京都の地を中心活動する様々な市民・NGOによるリレー・トークが行われた。環境問題に取り組む若者をネットワークするエコ・リーグの筆本氏は、「若者の力を環境問題や温暖化問題への取り組みにつなげていきたい」と述べた。おひさま発電所(きょうとグリーンファンド・龍池氏)や醍醐コミュニティバス(伏水サポートネットワーク・吉村氏)の紹介、人形を用いたトーク(JEE・細木氏)、「エコファイター」の劇(環境市民)で、それぞれが環境問題や温暖化問題の深刻さを訴え、その対策の重要性をアピールした。最後に気候ネットワークのボランティアが「市民の主張」の宣言文を読み上げた。



ミニコンサート



リレートーク



市民の主張



メッセージ展示

連続公開セミナー

「CDMの現状と展望（仮）」

京都議定書の本格的始動にともない、CDMについても大きな動きがあります。市民・NGOの立場から見たCDMの現状と展望についての報告・議論を行ないます。

- 日時：4月12日（水）18:30～
- 会場：ハートピア京都
第5会議室（京都市中京区）
- 報告：山岸尚之氏（WWFジャパン）他
- 参加費：会員無料、一般500円
- 問合せ：京都事務所まで
- 申込み：不要

報告

大学省エネルギー製品・普及促進プロジェクト

今年度で3年目となる「大学省エネ製品普及・促進」プロジェクトでは、大学生協京滋・奈良地域センター、同志社大学、龍谷大学、京都大学にご協力いただき、新入生への省エネ情報提供、展示会場での省エネグッズの展示を実施しています。同志社、京都大学では、新入生向けに家電販売等を行なう生協委員やアルバイトを対象とした「省エネ学習会」を実施し、一人暮らしの省エネの工夫などを伝えました。今年度は、新しくテレビの省エネ比較を行い、省エネラベルや見やすさを重視したグラフを作成しました。このプロジェクトが人材育成と省エネツールの開発、効果的な情報提供につながる考えています。



学習会（上・中）と展示（下）の様子

ご支援に厚くお礼申し上げます。

事務局から...

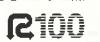
- 京都議定書発効1周年へのメッセージをお寄せいただきありがとうございました。メッセージは、京都で開催した地球温暖化防止・市民のひろばで展示いたしました。
- 1月21日に、第7期自然エネルギー学校・京都が終了いたしました。あらたな自然エネルギー普及の人材育成・ネットワークづくりにつながるプログラムを実施することができました。多くの方のご協力に感謝申し上げます。
- 昨年9月からメールアドレス、ホームページアドレスを変更しています。旧アドレスは使用できなくなりますので、変更等よろしくお願ひします。

次の方から寄付をいただきました。
誠にありがとうございました。

(株)アメリア・ネットワーク、
相沢昭吉、中村郁也、
中須雅治、小関千秋、
森崎耕一
(敬称略、順不同、2006年1月～2月)

特定非営利活動法人 気候ネットワーク 代表：浅岡美恵／副代表：須田春海／事務局長：田浦健朗 URL: <http://www.kikonet.org/>気候ネットワーク通信 「気候 Network」47号
2006年3月1日発行（隔月1日発行）

編集・DTP：岡優子、豊田陽介

古紙100%の再生紙に大豆油インクを使用し、
風力発電による自然エネルギーで印刷しました。

<京都事務所（本部）>
604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル305
Tel: 075-254-1011 FAX: 075-254-1012
E-mail: kyoto@kikonet.org

<東京事務所>
102-0083 東京都千代田区麹町273半蔵門ウッドフィールド2階
Tel: 03-3263-9210 FAX: 03-3263-9463
E-mail: tokyo@kikonet.org

郵便振替口座：00940-6-79694（加入者名：気候ネットワーク）
銀行振込口座：三菱東京UFJ銀行 京都中央支店 普通口座 1370852（気候ネットワーク）